

令和7年度尾張旭市一般会計補正予算（第3号）

討論要旨 勝股修二議員

本予算において一番に注目すべきところは、先ほど来、賛成討論、反対討論等にもありましたように、公立陶生病院に対して2億1,400万円を追加で負担する点であると考えます。

全国的に公立病院の経営悪化については非常に問題となっており、公立陶生病院においても経営が非常に苦しい状況であることは仄聞しております。これは、国政における医療施策と賃上げ施策の不整合及び国際情勢などによる物価高騰などによるものであり、今後の社会保険制度の抜本改革は待ったなしの状況であります。

福祉文教委員会において、様々な要素を勘案して負担金の額を決定したことでしたが、今回の追加負担により、総務省が通知する基準繰入額とほぼ同額となり、これは、救急医療や小児・周産期医療など、採算性は低いが公益的に地域に不可欠な政策医療を担うために必要となるであろう額となります。

よって、今回の追加負担については、病に苦しむ市民のため、また、不採算部門で奮闘される医療従事者の皆様のためにも容認はせざるを得ないと考えます。

しかし、今回の追加負担を行ったとしても、今後の経営状況に明るい兆しが見えるとは言い難い状況であると推察をします。まずは経営において、外部人材の登用や指定管理者制度の導入など、経営の抜本改革が必要であると私は考えますが、執行部及び組合議会議員の皆様からも公立陶生病院の経営改善に向けて強く働きかけていただきますよう要望しまして、私からの賛成討論とさせていただきます。